



四谷地区協議会 平成 18 年度 第 1 回 第 1 分科会 概要

場所 / 四谷特別出張所会議室

日時 / 平成 18 年 4 月 18 日 (火) 19:00 ~ 21:00

《出席者》 区民委員 4 名、特別出張所 2 名、区役所 4 名、コンサル 2 名

《内 容》

1. 人事異動に伴う新スタッフ紹介

2. 課題及び方針・方策の検討

「安全・安心」という意味では「防犯カメラ」が有効ではないか。(ゴミの不法投棄、路上犯罪、不法駐車など)

新宿通りや歌舞伎町などには既に設置されている。人による見回りの強化が有効。

「歴史・文化」という視点で、地域のコミュニティの場となっている「祭礼を残していく」ことを入れる。宗教行事という判断からか、公共施設に神酒所が設置できないという問題もある。

「交通」に関して、大江戸線ができたことで四谷三丁目のバス路線が廃止された。地域の負担の可能性も含めて考える必要あり。また地下鉄駅において、エレベーターがなく、高齢者などに優しいまちとは言えない。

具体策として、いきなり路面電車の復活ではなく、まずやれることとして、コミュニティバスの導入を考えるべき。

国立競技場や神宮球場でのイベント時に臨時バスを運行することで、地域の活性化につなげることも考えられないか。

内藤町は既に地区計画を有している。「強化する」あるいは「運用する」ということか。

平成 8 年につくられた都市マスを知らない人が多いのが問題。良いこともたくさん書かれている。それをベースに良いところを残し、悪いところを見直せば良いのではないか。

当時、PR が足らなかったのも事実である。そのあたりも反省材料として、新たな都市マスでは考える必要がある。

東京の街は 10 年経つと随分変わってしまう。現状からどう考えていくかということも大事。必ずしも昔ながらの都市計画が良いかということも疑問である。

まちづくりのルールとして、都市計画法による用途地域や高度地区といった行政が定めるものの他に地区計画や協定等といった地域で決めることのできるルールもある。また、都市計画の提案制度というものもある。

「バリアフリー」は他の分科会でもっと詳しく検討すべきではないか。

詳細は他の分科会に任せるとしても、ここで頭出しは行っておくべき。

3 . 中間のまとめの内容と方法

オープンハウス（地区住民への中間報告）は、他の分科会とあわせて 6/6～/14 に開催（地域センター 1 階ロビー）する。翌 6/15（木）全体会。

地区住民との意見交換会（拡大分科会）は、最終意見書提出の前（7 月頃）に平日夜と休日昼の 2 回を予定する。

まちの将来像（キャッチフレーズ）については、次回分科会で発表していただく。

4 . その他

今日の会議への出席者が少なかったため、「課題及び方針・方策」に対する意見を事前に頂く。